

令和3年4月7日

保護者様

三木市立緑が丘東小学校長 奥村 浩哉

### 地震発生時の児童の登校・下校の措置について

平素は本校教育にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、地震発生時の児童の登校・下校の措置について、下記のとおりといたします。  
ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、学校からの連絡は、「緊急メールシステム」を想定しておりますが、**被害が甚大で緊急メールシステム及び他の通信手段が使えない場合**は、表中の※の対応とします。

#### 記

区分	措置
① <b>登校前（在宅中）</b> 震度5弱以上の地震が発生、または緊急地震速報が発表された場合	<b>自宅に待機し学校からの指示を待つ。</b> ※ 学校から連絡があるまで自宅または避難場所に待機とする。
② <b>登下校中</b> 物につかまりたくなるような揺れ（震度5弱程度）以上の大きな揺れを感じた場合	安全な場所に一時避難し、揺れが収まったら、 <b>学校または自宅の安全な方に避難して学校からの指示を待つ。</b> ※ 自宅に避難した場合は自宅待機、学校に避難した場合は引き渡しによる下校とする。
③ <b>在校中</b> 震度5弱以上の地震が発生または緊急地震速報が発表された場合	児童は <b>学校に待機</b> 。保護者は <b>学校からの指示を待つ</b> 。（引渡しによる下校の指示も含む） ※ 引渡しによる下校とする。

○ 震度4以下の場合は、安全を確認した上で、原則平常どおりとします。